

1 刑法犯認知・検挙状況

	H28	H27	増減数	増減率(%)
認知件数	996,204	1,098,969	-102,765	-9.4
検挙件数	337,096	357,484	-20,388	-5.7
検挙人員	226,418	239,355	-12,937	-5.4
うち少年の検挙人員	32,007	39,489	-7,482	-18.9
うち65歳以上の検挙人員	46,979	47,632	-653	-1.4
検挙率(%)	33.8	32.5	1.3ポイント	

※ 検挙人員の年齢は、犯行時の年齢による。

2 主な特徴点（別紙参照）

(1) 認知状況

- 平成28年における刑法犯の認知件数は99万6,204件で、戦後初めて100万件を下回った。
- 人口(※)千人当たりの刑法犯の認知件数は7.8件で、戦後最少であった27年(8.6件)を更に下回った。
- 重要犯罪のうち、27年に戦後最少を更新した殺人は、更に37件・4.0%減少し、896件(うち既遂339件)。放火及び強姦は、約70年ぶりに1,000件を下回った。一方、増加傾向にある略取誘拐・人身売買は、27年から36件・18.8%増加し、228件。
- 重要窃盗犯は、構成するすべての手口(侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすり)が減少傾向にあり、統計を開始した昭和29年以後初めて10万件を下回った。
- 平成27年からの増加件数が最も多い罪種である詐欺(1,567件・4.0%増)は、24年頃からやや増加傾向にある。

※ 人口は、総務省人口推計による各年10月1日現在の総人口。ただし、平成28年は、27年の人口。

(2) 検挙状況

- 刑法犯、重要犯罪及び重要窃盗犯の検挙率は、いずれも平成10年代半ば以降上昇傾向。重要犯罪の検挙率は76.6%(+4.3ポイント)、重要窃盗犯の検挙率は54.6%(+2.0ポイント)。
- 過去10年間の暴行の検挙件数をみると、被害者が配偶者、親又は子である件数が、増加傾向にある。
- 重要犯罪及び重要窃盗犯の検挙件数について、主たる被疑者特定の端緒が防犯カメラ等の画像であるものの割合を罪種別にみると、割合が高いのは強盗、強制わいせつ、ひったくり及びすりであった。

公安委員会 説明資料No. 2	SNSを用いたメッセージ送信等による ストーカー規制法違反事件の検挙について	平成29年1月19日 生活安全企画課
---------------------------	-------------------------------------------	-----------------------

北海道警察は、1月13日、SNSを用いたメッセージ送信等による女性被害のストーカー規制法違反事件につき、被疑者1名をストーカー行為罪で通常逮捕した。

1 被疑者

住居 札幌市北区

51歳 男性

2 被害者

住居 札幌市東区

A 女 30歳代

3 事案の概要

被疑者は、平成28年12月31日から平成29年1月11日までの間、A女に対する恋愛感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で、A女に対し、性的羞恥心を害する電磁的記録を送信するとともに、身体的安全等が害される不安を覚えさせるような方法により、拒まれたにもかかわらず、連続して、SNSを用いたメッセージ送信を行うなどした。平成29年1月13日、北海道札幌市において、被疑者をストーカー行為罪で通常逮捕した。

4 その他

本年1月3日から施行された改正ストーカー規制法により新たな規制対象となった行為（住居等の付近をみだりにうろつく行為、SNSを用いたメッセージ送信等）のうち、SNSを用いたメッセージ送信を行ったことにより、ストーカー行為罪で検挙した全国初の事例である。

1 六代目山口組の分裂以降の不法行為の発生状況等

- 平成27年8月末の六代目山口組の分裂以降、両団体の関係者が絡む不法行為が49件発生。
- 平成28年3月7日に両団体が対立抗争の状態にあると判断して以降、現在までに対立抗争に起因するとみられる不法行為が43件発生。

不法行為の発生件数及び検挙件数

	両団体の関係者が絡む不法行為 (平成27年8月27日～28年3月6日)	対立抗争に起因するとみられる不法行為 (平成28年3月7日～現在)
発生件数	49	43
検挙件数	27	26

2 六代目山口組と神戸山口組の対立抗争への対応

- 主な事例
 - ・ 平成28年5月、六代目山口組傘下組織組員が神戸山口組傘下組織幹部を射殺した事件が発生し、同年6月及び8月、同組員らを逮捕（岡山）。
 - ・ 平成28年6月から8月までに、偽造したナンバーを取り付けた自動二輪車等を準備するなどして六代目山口組組員を殺害する機会をうかがうなどしていた神戸山口組傘下組織幹部らを逮捕（岐阜）。
 - ・ 平成28年1月に火炎瓶が投てきされた六代目山口組傘下組織事務所について、付近住民から委託を受けた暴力追放運動推進センターが、人格権に基づく事務所使用禁止等仮処分命令を申し立て、同年9月、同命令が公示執行された結果、同年10月、同事務所が撤去（福岡）。
- 両団体に対する集中取締りの実施状況

全国警察を挙げて両団体に対する集中取締りを推進し、平成28年3月7日以降、本年1月8日までの間に六代目山口組の構成員1,045人、神戸山口組の構成員670人を逮捕。

3 今後の方針

引き続き、警戒活動の徹底を図るとともに、発生事件に対する徹底的な捜査、組織のトップを含む大量検挙による両団体の弱体化、暴力団対策法の活用等を推進する。